

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2018年6月27日提出 |
| 【計算期間】 | 第6期中(自 2017年9月28日至 2018年3月27日) |
| 【ファンド名】 | 日興グラビティ・アメリカズ・ファンド |
| 【発行者名】 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 柴田 拓美 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 新屋敷 昇 |
| 【連絡場所】 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6447-6147 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【ファンドの運用状況】

【日興グラビティ・アメリカズ・ファンド】

以下の運用状況は2018年 3月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 7,758,650,923 | 99.13 |
| コール・ローン等、その他資産(負債控除後) | | 68,106,191 | 0.87 |
| 合計(純資産総額) | | 7,826,757,114 | 100.00 |

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

| 期別 | 純資産総額(百万円) | | 1口当たり純資産額(円) | |
|-----------------------|------------|--------|--------------|--------|
| | 分配落ち | 分配付き | 分配落ち | 分配付き |
| 第1計算期間末 (2013年 9月27日) | 46,256 | 47,012 | 1.2242 | 1.2442 |
| 第2計算期間末 (2014年 9月29日) | 23,152 | 23,458 | 1.5154 | 1.5354 |
| 第3計算期間末 (2015年 9月28日) | 13,948 | 14,135 | 1.4925 | 1.5125 |
| 第4計算期間末 (2016年 9月27日) | 8,901 | 9,038 | 1.3030 | 1.3230 |
| 第5計算期間末 (2017年 9月27日) | 9,568 | 9,682 | 1.6819 | 1.7019 |
| 2017年 3月末日 | 10,959 | | 1.5974 | |
| 4月末日 | 10,531 | | 1.5933 | |
| 5月末日 | 10,128 | | 1.6052 | |
| 6月末日 | 10,074 | | 1.6648 | |
| 7月末日 | 9,744 | | 1.6703 | |
| 8月末日 | 9,505 | | 1.6494 | |
| 9月末日 | 9,735 | | 1.6974 | |
| 10月末日 | 9,726 | | 1.7270 | |
| 11月末日 | 9,621 | | 1.7502 | |
| 12月末日 | 9,470 | | 1.8007 | |
| 2018年 1月末日 | 9,058 | | 1.8296 | |
| 2月末日 | 8,355 | | 1.7283 | |
| 3月末日 | 7,826 | | 1.6502 | |

【分配の推移】

| 期 | 期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|------|-------------------------|--------------|
| 第1期 | 2012年12月27日～2013年 9月27日 | 0.0200 |
| 第2期 | 2013年 9月28日～2014年 9月29日 | 0.0200 |
| 第3期 | 2014年 9月30日～2015年 9月28日 | 0.0200 |
| 第4期 | 2015年 9月29日～2016年 9月27日 | 0.0200 |
| 第5期 | 2016年 9月28日～2017年 9月27日 | 0.0200 |
| 当中間期 | 2017年 9月28日～2018年 3月27日 | |

【収益率の推移】

| 期 | 期間 | 収益率(%) |
|------|-------------------------|--------|
| 第1期 | 2012年12月27日～2013年 9月27日 | 24.42 |
| 第2期 | 2013年 9月28日～2014年 9月29日 | 25.42 |
| 第3期 | 2014年 9月30日～2015年 9月28日 | 0.19 |
| 第4期 | 2015年 9月29日～2016年 9月27日 | 11.36 |
| 第5期 | 2016年 9月28日～2017年 9月27日 | 30.61 |
| 当中間期 | 2017年 9月28日～2018年 3月27日 | 1.93 |

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(参考)

パン・アメリカ株式マザーファンド

以下の運用状況は2018年 3月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|--------|---------------|---------|
| 出資金 | アメリカ | 104,012,439 | 1.34 |
| 株式 | アメリカ | 6,601,861,347 | 85.09 |
| | カナダ | 255,543,698 | 3.29 |
| | メキシコ | 174,178,553 | 2.24 |
| | ブラジル | 107,347,828 | 1.38 |
| | アイルランド | 203,237,794 | 2.62 |
| | 小計 | 7,342,169,220 | 94.63 |
| 投資信託受益証券 | アメリカ | 224,684,045 | 2.90 |
| コール・ローン等、その他資産(負債控除後) | | 87,965,844 | 1.13 |
| 合計(純資産総額) | | 7,758,831,548 | 100.00 |

2【設定及び解約の実績】

【日興グラビティ・アメリカズ・ファンド】

| 期 | 期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) |
|------|------------------------|-----------------|-----------------|
| 第1期 | 2012年12月27日～2013年9月27日 | 266,144,698,325 | 228,358,269,100 |
| 第2期 | 2013年9月28日～2014年9月29日 | 2,260,019,865 | 24,768,713,247 |
| 第3期 | 2014年9月30日～2015年9月28日 | 625,653,484 | 6,557,710,291 |
| 第4期 | 2015年9月29日～2016年9月27日 | 289,212,786 | 2,802,984,020 |
| 第5期 | 2016年9月28日～2017年9月27日 | 1,361,020,863 | 2,503,674,609 |
| 当中間期 | 2017年9月28日～2018年3月27日 | 105,709,489 | 1,046,359,019 |

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成29年9月28日から平成30年3月27日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【日興グラビティ・アメリカズ・ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 前計算期間末 平成29年 9月27日現在 | 当中間計算期間末 平成30年 3月27日現在 |
|-----------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 183,300,761 | 163,341,784 |
| 親投資信託受益証券 | 9,473,969,545 | 7,754,303,897 |
| 未収入金 | 151,133,204 | 26,044,203 |
| 流動資産合計 | 9,808,403,510 | 7,943,689,884 |
| 資産合計 | 9,808,403,510 | 7,943,689,884 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 113,785,081 | - |
| 未払解約金 | 25,624,748 | 21,868,172 |
| 未払受託者報酬 | 4,395,269 | 3,948,723 |
| 未払委託者報酬 | 93,400,702 | 83,911,621 |
| 未払利息 | 247 | 251 |
| その他未払費用 | 2,221,034 | 1,157,640 |
| 流動負債合計 | 239,427,081 | 110,886,407 |
| 負債合計 | 239,427,081 | 110,886,407 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 5,689,254,056 | 4,748,604,526 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 3,879,722,373 | 3,084,198,951 |
| (分配準備積立金) | 2,900,508,532 | 2,375,666,695 |
| 元本等合計 | 9,568,976,429 | 7,832,803,477 |
| 純資産合計 | 9,568,976,429 | 7,832,803,477 |
| 負債純資産合計 | 9,808,403,510 | 7,943,689,884 |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 前中間計算期間 | | 当中間計算期間 | |
|---|---------|---------------|---------|---------------|
| | 自 | 平成28年 9月28日 | 自 | 平成29年 9月28日 |
| | 至 | 平成29年 3月27日 | 至 | 平成30年 3月27日 |
| 営業収益 | | | | |
| 受取利息 | | 194 | | 116 |
| 有価証券売買等損益 | | 1,805,235,991 | | 26,741,927 |
| 営業収益合計 | | 1,805,236,185 | | 26,742,043 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払利息 | | 31,223 | | 28,305 |
| 受託者報酬 | | 4,456,733 | | 3,948,723 |
| 委託者報酬 | | 94,706,918 | | 83,911,621 |
| その他費用 | | 1,457,723 | | 1,157,640 |
| 営業費用合計 | | 100,652,597 | | 89,046,289 |
| 営業利益又は営業損失() | | 1,704,583,588 | | 62,304,246 |
| 経常利益又は経常損失() | | 1,704,583,588 | | 62,304,246 |
| 中間純利益又は中間純損失() | | 1,704,583,588 | | 62,304,246 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() | | 233,311,458 | | 94,026,475 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | | 2,069,837,198 | | 3,879,722,373 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 646,221,186 | | 74,662,853 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | - | | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 646,221,186 | | 74,662,853 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 383,079,270 | | 713,855,554 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 383,079,270 | | 713,855,554 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | - | | - |
| 分配金 | | - | | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | | 3,804,251,244 | | 3,084,198,951 |

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-----------------|--|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
|-----------------|--|

（中間貸借対照表に関する注記）

| | | 前計算期間末 平成29年 9月27日現在 | 当中間計算期間末 平成30年 3月27日現在 |
|----|-----------|-------------------------|---------------------------|
| 1. | 期首元本額 | 6,831,907,802円 | 5,689,254,056円 |
| | 期中追加設定元本額 | 1,361,020,863円 | 105,709,489円 |
| | 期中一部解約元本額 | 2,503,674,609円 | 1,046,359,019円 |
| 2. | 受益権の総数 | 5,689,254,056口 | 4,748,604,526口 |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 前中間計算期間 自 平成28年 9月28日 至 平成29年 3月27日 | 当中間計算期間 自 平成29年 9月28日 至 平成30年 3月27日 |
|--|--|
| 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 25,535,113円 | 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 22,643,547円 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| | 前計算期間末 平成29年 9月27日現在 | 当中間計算期間末 平成30年 3月27日現在 |
|---------------------|---|--|
| 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左 |

| | | |
|-------------------------|---|----|
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |
|-------------------------|---|----|

（1口当たり情報）

| 前計算期間末 平成29年 9月27日現在 | | 当中間計算期間末 平成30年 3月27日現在 | |
|-------------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 1口当たり純資産額 | 1.6819円 | 1口当たり純資産額 | 1.6495円 |
| (1万口当たり純資産額) | (16,819円) | (1万口当たり純資産額) | (16,495円) |

当ファンドは、「パン・アメリカ株式マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

パン・アメリカ株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

| | 平成29年 9月27日現在 | 平成30年 3月27日現在 |
|--------------|---------------|---------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 29,694,180 | 38,574,653 |
| コール・ローン | 168,542,035 | 17,705,719 |
| 出資金 | - | 102,520,542 |
| 株式 | 9,379,164,417 | 7,340,456,146 |
| 投資信託受益証券 | - | 224,664,026 |
| 未収入金 | 44,001,610 | 50,474,806 |
| 未収配当金 | 3,615,230 | 5,962,914 |
| 流動資産合計 | 9,625,017,472 | 7,780,358,806 |
| 資産合計 | 9,625,017,472 | 7,780,358,806 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 151,133,204 | 26,044,203 |
| 未払利息 | 227 | 27 |
| 流動負債合計 | 151,133,431 | 26,044,230 |
| 負債合計 | 151,133,431 | 26,044,230 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 4,782,659,168 | 3,951,841,758 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | 4,691,224,873 | 3,802,472,818 |

平成29年 9月27日現在

平成30年 3月27日現在

| | | |
|---------|---------------|---------------|
| 元本等合計 | 9,473,884,041 | 7,754,314,576 |
| 純資産合計 | 9,473,884,041 | 7,754,314,576 |
| 負債純資産合計 | 9,625,017,472 | 7,780,358,806 |

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>出資金、株式及び投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| | | 平成29年 9月27日現在 | 平成30年 3月27日現在 |
|----|--------------------|----------------|----------------|
| 1. | 期首 | 平成28年 9月28日 | 平成29年 9月28日 |
| | 期首元本額 | 5,943,339,281円 | 4,782,659,168円 |
| | 期首からの追加設定元本額 | 705,837,088円 | 53,960,605円 |
| | 期首からの一部解約元本額 | 1,866,517,201円 | 884,778,015円 |
| | 元本の内訳 | | |
| | 日興グラビティ・アメリカズ・ファンド | 4,782,659,168円 | 3,951,841,758円 |
| | 計 | 4,782,659,168円 | 3,951,841,758円 |
| 2. | 受益権の総数 | 4,782,659,168口 | 3,951,841,758口 |

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| | 平成29年 9月27日現在 | 平成30年 3月27日現在 |
|-------------------------|---|--|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左 |
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（ 1口当たり情報 ）

| 平成29年 9月27日現在 | | 平成30年 3月27日現在 | |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| 1口当たり純資産額 | 1.9809円 | 1口当たり純資産額 | 1.9622円 |
| (1万口当たり純資産額) | (19,809円) | (1万口当たり純資産額) | (19,622円) |

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

| | | |
|------------|----------|-----------------|
| 2018年3月末現在 | 資本金 | 17,363,045,900円 |
| | 発行可能株式総数 | 230,000,000株 |
| | 発行済株式総数 | 197,012,500株 |

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2018年3月末現在の投資信託などは次の通りです。

| 種 類 | ファンド本数 | 純資産額 (単位：億円) |
|---------|--------|-----------------|
| 投資信託総合計 | 794 | 170,211 |
| 株式投資信託 | 752 | 143,401 |
| 単位型 | 221 | 8,404 |
| 追加型 | 531 | 134,996 |
| 公社債投資信託 | 42 | 26,810 |
| 単位型 | 28 | 434 |
| 追加型 | 14 | 26,375 |

(3)【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第58期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第59期中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 第57期 (平成28年3月31日) | | 第58期 (平成29年3月31日) | |
|-----------------|----------------------|--------|----------------------|--------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金・預金 | 3 | 14,308 | 3 | 16,761 |
| 金銭の信託 | 3 | 153 | 3 | 152 |
| 有価証券 | | 86 | | 10 |
| 前払費用 | 3 | 489 | | 506 |
| 未収入金 | | 10 | | 136 |
| 未収委託者報酬 | | 9,374 | | 10,757 |
| 未収収益 | 3 | 2,280 | 3 | 2,799 |
| 関係会社短期貸付金 | | 5,333 | | 962 |
| 立替金 | | 2,960 | | 1,240 |
| 繰延税金資産 | | 819 | | 865 |
| その他 | 2,3 | 428 | 2,3 | 385 |
| 流動資産合計 | | 36,243 | | 34,577 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物 | 1 | 146 | 1 | 93 |
| 器具備品 | 1 | 210 | 1 | 190 |
| 有形固定資産合計 | | 356 | | 283 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 140 | | 138 |
| 無形固定資産合計 | | 140 | | 138 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | | 12,195 | | 11,783 |
| 関係会社株式 | | 21,702 | | 23,203 |
| 関係会社長期貸付金 | | 60 | | 60 |

| | | |
|------------|--------|--------|
| 長期差入保証金 | 781 | 782 |
| 長期前払費用 | 0 | 0 |
| 繰延税金資産 | 425 | 423 |
| 投資その他の資産合計 | 35,165 | 36,253 |
| 固定資産合計 | 35,662 | 36,674 |
| 資産合計 | 71,905 | 71,252 |

(単位：百万円)

| | 第57期 (平成28年3月31日) | | 第58期 (平成29年3月31日) |
|-----------------|----------------------|---|----------------------|
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 預り金 | 410 | 3 | 589 |
| 未払金 | 3,841 | | 4,043 |
| 未払収益分配金 | 6 | | 7 |
| 未払償還金 | 112 | | 91 |
| 未払手数料 | 3,269 | 3 | 3,499 |
| その他未払金 | 453 | | 445 |
| 未払費用 | 4,920 | 3 | 4,229 |
| 未払法人税等 | 354 | | 1,808 |
| 未払消費税等 | 649 | 4 | 538 |
| 関係会社短期借入金 | 5,631 | | - |
| 賞与引当金 | 2,080 | | 2,077 |
| 役員賞与引当金 | 145 | | 168 |
| その他 | 278 | 3 | 62 |
| 流動負債合計 | 18,312 | | 13,517 |
| 固定負債 | | | |
| 退職給付引当金 | 1,154 | | 1,259 |
| 固定負債合計 | 1,154 | | 1,259 |
| 負債合計 | 19,466 | | 14,777 |
| 純資産の部 | | | |
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | 17,363 | | 17,363 |
| 資本剰余金 | | | |
| 資本準備金 | 5,220 | | 5,220 |
| 資本剰余金合計 | 5,220 | | 5,220 |
| 利益剰余金 | | | |
| その他利益剰余金 | | | |
| 繰越利益剰余金 | 29,948 | | 34,015 |
| 利益剰余金合計 | 29,948 | | 34,015 |
| 自己株式 | 502 | | 672 |
| 株主資本合計 | 52,028 | | 55,926 |
| 評価・換算差額等 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 151 | | 282 |
| 繰延ヘッジ損益 | 258 | | 266 |

| | | |
|------------|--------|--------|
| 評価・換算差額等合計 | 410 | 548 |
| 純資産合計 | 52,438 | 56,475 |
| 負債純資産合計 | 71,905 | 71,252 |

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 66,339 | 64,680 |
| その他営業収益 | 4,382 | 4,218 |
| 営業収益合計 | 70,722 | 68,898 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 30,529 | 28,675 |
| 広告宣伝費 | 1,098 | 969 |
| 公告費 | 3 | 2 |
| 調査費 | 17,470 | 17,322 |
| 調査費 | 821 | 841 |
| 委託調査費 | 16,600 | 16,456 |
| 図書費 | 48 | 24 |
| 委託計算費 | 505 | 498 |
| 営業雑経費 | 718 | 656 |
| 通信費 | 195 | 185 |
| 印刷費 | 321 | 276 |
| 協会費 | 65 | 66 |
| 諸会費 | 22 | 17 |
| その他 | 113 | 111 |
| 営業費用計 | 50,327 | 48,124 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 8,138 | 8,243 |
| 役員報酬 | 365 | 360 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 145 | 168 |
| 給料・手当 | 5,495 | 5,576 |
| 賞与 | 51 | 61 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,080 | 2,077 |
| 交際費 | 185 | 99 |
| 寄付金 | 27 | 17 |
| 旅費交通費 | 503 | 412 |
| 租税公課 | 258 | 375 |
| 不動産賃借料 | 875 | 889 |
| 退職給付費用 | 372 | 390 |
| 退職金 | 113 | 20 |
| 固定資産減価償却費 | 196 | 192 |
| 福利費 | 952 | 959 |
| 諸経費 | 2,952 | 2,791 |
| 一般管理費計 | 14,577 | 14,394 |
| 営業利益 | 5,817 | 6,380 |

(単位：百万円)

| | 第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | | 第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | |
|----------------|---------------------------------------|-------|---------------------------------------|-------|
| | 営業外収益 | | | |
| 受取利息 | | 91 | | 19 |
| 受取配当金 | 1 | 1,330 | 1 | 1,644 |
| 時効成立分配金・償還金 | | 1 | | 22 |
| 為替差益 | | 32 | | 177 |
| その他 | | 32 | | 36 |
| 営業外収益合計 | | 1,488 | | 1,899 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | 1 | 242 | 1 | 223 |
| 有価証券償還損 | | - | | 7 |
| デリバティブ費用 | 1 | 69 | 1 | 146 |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | | 5 | | 2 |
| 支払源泉所得税 | | 119 | | 155 |
| その他 | | 94 | | 73 |
| 営業外費用合計 | | 531 | | 608 |
| 経常利益 | | 6,774 | | 7,670 |
| 特別利益 | | | | |
| 投資有価証券売却益 | | 720 | | 174 |
| その他 | | 0 | | - |
| 特別利益合計 | | 720 | | 174 |
| 特別損失 | | | | |
| 投資有価証券売却損 | | 100 | | 120 |
| 固定資産処分損 | | 6 | | 13 |
| 特別賞与 | | 204 | | - |
| 割増退職金 | | 91 | | - |
| 役員退職一時金 | | 64 | | - |
| 特別損失合計 | | 467 | | 134 |
| 税引前当期純利益 | | 7,027 | | 7,710 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,359 | | 2,137 |
| 過年度法人税等 | | - | 2 | 115 |
| 法人税等調整額 | | 706 | | 104 |
| 法人税等合計 | | 2,065 | | 2,147 |
| 当期純利益 | | 4,962 | | 5,562 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

第57期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------|--------|-----------|-----------------|-----------------------------|-------------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己 株式 | |
| | | 資本 準備金 | 資本 剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 25,836 | 25,836 | 68 | 48,351 |
| 当期変動額 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------------|--------|-------|-------|--------|--------|-----|--------|
| 剰余金の配当 | | | | 850 | 850 | | 850 |
| 当期純利益 | | | | 4,962 | 4,962 | | 4,962 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 434 | 434 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 4,111 | 4,111 | 434 | 3,676 |
| 当期末残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 29,948 | 29,948 | 502 | 52,028 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|----------------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | 1,002 | 88 | 913 | 49,265 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 850 |
| 当期純利益 | | | | 4,962 |
| 自己株式の取得 | | | | 434 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 851 | 347 | 503 | 503 |
| 当期変動額合計 | 851 | 347 | 503 | 3,173 |
| 当期末残高 | 151 | 258 | 410 | 52,438 |

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | 自己 株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|-------|-----------------|-----------------------------|-------------|-----|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本 剰余金 合計 | その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 29,948 | 29,948 | 502 | 52,028 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,495 | 1,495 | | 1,495 | |
| 当期純利益 | | | | 5,562 | 5,562 | | 5,562 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | 170 | 170 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 4,067 | 4,067 | 170 | 3,897 | |
| 当期末残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 34,015 | 34,015 | 672 | 55,926 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|--------|----------------------|-------------|----------------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | 151 | 258 | 410 | 52,438 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,495 |
| 当期純利益 | | | | 5,562 |

| | | | | |
|-------------------------|-----|-----|-----|--------|
| 自己株式の取得 | | | | 170 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 130 | 7 | 138 | 138 |
| 当期変動額合計 | 130 | 7 | 138 | 4,036 |
| 当期末残高 | 282 | 266 | 548 | 56,475 |

[注記事項]

(重要な会計方針)

| 項目 | 第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | | | |
|-----------------|--|----|--------|------|--------|
| 1 資産の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) 金銭の信託 時価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p> | | | | |
| 2 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> | 建物 | 3年～15年 | 器具備品 | 5年～20年 |
| 建物 | 3年～15年 | | | | |
| 器具備品 | 5年～20年 | | | | |
| 3 引当金の計上基準 | <p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> | | | | |

| | |
|---------------------------|--|
| 4 ヘッジ会計の方法 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p> |
| 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p> |

(会計方針の変更)

| | |
|--|--|
| <p>第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)</p> | |
| <p>(減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。</p> <p>この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> | |

(追加情報)

| | |
|---|--|
| <p>第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)</p> | |
| <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。</p> | |

(貸借対照表関係)

| 第57期 (平成28年3月31日) | 第58期 (平成29年3月31日) | | | | | | | | |
|--|--|----------|------|--------|--|----|----------|------|--------|
| <p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,170百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">653百万円</td> </tr> </table> | 建物 | 1,170百万円 | 器具備品 | 653百万円 | <p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,222百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">603百万円</td> </tr> </table> | 建物 | 1,222百万円 | 器具備品 | 603百万円 |
| 建物 | 1,170百万円 | | | | | | | | |
| 器具備品 | 653百万円 | | | | | | | | |
| 建物 | 1,222百万円 | | | | | | | | |
| 器具備品 | 603百万円 | | | | | | | | |
| <p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> | <p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------|----------|-------|--------|------|------|------|--------|-----|--------|-------|-------|------|--------|-----|--------|--|-------|----------|-------|--------|------|--------|-----|-------|-----|--------|-------|--------|------|--------|-----|-------|
| <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <table border="0"> <tr><td>現金・預金</td><td style="text-align: right;">4,072百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">153百万円</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">147百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">193百万円</td></tr> </table> <p>(流動負債)</p> <table border="0"> <tr><td>未払手数料</td><td style="text-align: right;">93百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">722百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">266百万円</td></tr> </table> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務728百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務689百万円に対して保証を行っております。</p> | 現金・預金 | 4,072百万円 | 金銭の信託 | 153百万円 | 前払費用 | 2百万円 | 未収収益 | 147百万円 | その他 | 193百万円 | 未払手数料 | 93百万円 | 未払費用 | 722百万円 | その他 | 266百万円 | <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <table border="0"> <tr><td>現金・預金</td><td style="text-align: right;">3,243百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">152百万円</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">619百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> </table> <p>(流動負債)</p> <table border="0"> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">177百万円</td></tr> <tr><td>未払手数料</td><td style="text-align: right;">144百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">251百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> </table> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務587百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務546百万円に対して保証を行っております。</p> | 現金・預金 | 3,243百万円 | 金銭の信託 | 152百万円 | 未収収益 | 619百万円 | その他 | 20百万円 | 預り金 | 177百万円 | 未払手数料 | 144百万円 | 未払費用 | 251百万円 | その他 | 61百万円 |
| 現金・預金 | 4,072百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金銭の信託 | 153百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前払費用 | 2百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収収益 | 147百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 193百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払手数料 | 93百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払費用 | 722百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 266百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金・預金 | 3,243百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金銭の信託 | 152百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収収益 | 619百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 20百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預り金 | 177百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払手数料 | 144百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払費用 | 251百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 61百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|---------------------------------------|----------|------|--------|----------|--------|--|-------|----------|----------|--------|------|-------|
| <p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,193百万円</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">123百万円</td></tr> <tr><td>デリバティブ費用</td><td style="text-align: right;">889百万円</td></tr> </table> | 受取配当金 | 1,193百万円 | 支払利息 | 123百万円 | デリバティブ費用 | 889百万円 | <p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,550百万円</td></tr> <tr><td>デリバティブ収益</td><td style="text-align: right;">347百万円</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> </table> <p>2 過年度の取引に関する法人税等の追加費用計上額です。</p> | 受取配当金 | 1,550百万円 | デリバティブ収益 | 347百万円 | 支払利息 | 58百万円 |
| 受取配当金 | 1,193百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息 | 123百万円 | | | | | | | | | | | | |
| デリバティブ費用 | 889百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金 | 1,550百万円 | | | | | | | | | | | | |
| デリバティブ収益 | 347百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息 | 58百万円 | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|-------------|---------|---------|-------------|
| 普通株式(株) | 197,012,500 | - | - | 197,012,500 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式(株) | 109,600 | 704,500 | - | 814,100 |

3 新株予約権等に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年 度末残高 (百万円) |
|------------------------|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|-----------------------|
| | | 当事業年度 期首 | 当事業年度 増加 | 当事業年度 減少 | 当事業 年度末 | |
| 平成21年度 ストックオプション(1) | 普通株式 | 15,902,700 | - | 14,140,500 | 1,762,200 | - |
| 平成21年度 ストックオプション(2) | 普通株式 | 1,567,500 | - | 1,392,600 | 174,900 | - |
| 平成22年度 ストックオプション(1) | 普通株式 | 2,310,000 | - | 2,310,000 | - | - |
| 平成23年度 ストックオプション(1) | 普通株式 | 5,029,200 | - | 290,400 | 4,738,800 | - |
| 合計 | | 24,809,400 | - | 18,133,500 | 6,675,900 | - |

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(1)1,762,200株、平成21年度ストックオプション(2) 174,900株及び平成23年度ストックオプション(1)4,738,800株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年5月25日 取締役会 | 普通株式 | 850 | 4.32 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年5月30日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,495 | 7.62 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月22日 |

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|-------------|---------|---------|-------------|
| 普通株式(株) | 197,012,500 | - | - | 197,012,500 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 普通株式(株) | 814,100 | 305,000 | - | 1,119,100 |

3 新株予約権等に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年 度末残高 (百万円) |
|------------------------|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|-----------------------|
| | | 当事業年度 期首 | 当事業年度 増加 | 当事業年度 減少 | 当事業 年度末 | |
| 平成21年度 ストックオプション(1) | 普通株式 | 1,762,200 | - | 72,600 | 1,689,600 | - |
| 平成21年度 ストックオプション(2) | 普通株式 | 174,900 | - | - | 174,900 | - |
| 平成23年度 ストックオプション(1) | 普通株式 | 4,738,800 | - | 1,848,000 | 2,890,800 | - |
| 平成28年度 ストックオプション(1) | 普通株式 | - | 4,437,000 | 33,000 | 4,404,000 | - |
| 合計 | | 6,675,900 | 4,437,000 | 1,953,600 | 9,159,300 | - |

- (注) 1 平成28年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 2 当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります
 3 平成21年度ストックオプション(1)1,689,600株、平成21年度ストックオプション(2) 174,900株及び平成23年度ストックオプション(1)2,890,800株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成28年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年5月30日 取締役会 | 普通株式 | 1,495 | 7.62 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月22日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年5月25日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,036 | 5.29 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月22日 |

(リース取引関係)

| 第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | | 第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | |
|---------------------------------------|----------|---------------------------------------|----------|
| オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 | | オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 | |
| 1年内 | 865百万円 | 1年内 | 865百万円 |
| 1年超 | 2,653百万円 | 1年超 | 1,787百万円 |
| 合計 | 3,518百万円 | 合計 | 2,653百万円 |

(金融商品関係)

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変

動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」4「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベ-スで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ-・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベ-スで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表 計上額(1) | 時価(1) | 差額 |
|-----------------------------|------------------|---------|----|
| (1) 現金・預金 | 14,308 | 14,308 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 9,374 | 9,374 | - |
| (3) 未収収益 | 2,280 | 2,280 | - |
| (4) 関係会社短期貸付金 | 5,333 | 5,333 | - |
| (5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 12,265 | 12,265 | - |
| (6) 未払金 | (3,841) | (3,841) | - |
| (7) 未払費用 | (4,920) | (4,920) | - |
| (8) 関係会社短期借入金 | (5,631) | (5,631) | - |
| (9) デリバティブ取引(2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (254) | (254) | - |

| | | | |
|-----------------|------|------|---|
| ヘッジ会計が適用されているもの | 170 | 170 | - |
| デリバティブ取引計 | (84) | (84) | - |

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用並びに(8) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないものは貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち193百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、23百万円は流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額18,809百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|----------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 14,308 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 9,374 | - | - | - |
| 未収収益 | 2,280 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 投資信託 | 86 | 714 | 1,766 | 963 |
| 合計 | 26,049 | 714 | 1,766 | 963 |

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」4「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

| | 貸借対照表 計上額(1) | 時価(1) | 差額 |
|--------------------------------------|------------------|-----------|----|
| (1) 現金・預金 | 16,761 | 16,761 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 10,757 | 10,757 | - |
| (3) 未収収益 | 2,799 | 2,799 | - |
| (4) 関係会社短期貸付金 | 962 | 962 | - |
| (5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 11,777 | 11,777 | - |
| (6) 未払金 | (4,043) | (4,043) | - |
| (7) 未払費用 | (4,229) | (4,229) | - |
| (8) デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの | 35 | 35 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (1) | (1) | - |
| デリバティブ取引計 | 34 | 34 | - |

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち75百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、39百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち20百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、22百万円は流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額20,310百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|----------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 16,761 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 10,757 | - | - | - |
| 未収収益 | 2,799 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 投資信託 | 10 | 616 | 907 | 735 |

| | | | | |
|----|--------|-----|-----|-----|
| 合計 | 30,328 | 616 | 907 | 735 |
|----|--------|-----|-----|-----|

(有価証券関係)

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 子会社株式 | 18,809 |
| 関連会社株式 | 2,892 |

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------------|------|----------|--------|-----|
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの | 投資信託 | 5,593 | 4,872 | 720 |
| | 小計 | 5,593 | 4,872 | 720 |
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの | 投資信託 | 6,672 | 7,175 | 502 |
| | 小計 | 6,672 | 7,175 | 502 |
| 合計 | | 12,265 | 12,047 | 218 |

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|-------|---------|---------|
| 株式 | 30 | 17 | - |
| 投資信託 | 5,442 | 703 | 100 |
| 合計 | 5,473 | 720 | 100 |

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 子会社株式 | 20,310 |
| 関連会社株式 | 2,892 |

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------------|------|----------|--------|-----|
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの | 投資信託 | 6,299 | 5,590 | 708 |
| | 小計 | 6,299 | 5,590 | 708 |
| 貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの | 投資信託 | 5,478 | 5,780 | 302 |
| | 小計 | 5,478 | 5,780 | 302 |
| 合計 | | 11,777 | 11,370 | 406 |

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|-------|---------|---------|
| 投資信託 | 3,198 | 174 | 120 |
| 合計 | 3,198 | 174 | 120 |

(デリバティブ取引関係)

第57期(平成28年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

| 種類 | | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|------|----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 売建 | 1,093 | - | 11 | 11 |
| | 買建 | - | - | - | - |
| 合計 | | 1,093 | - | 11 | 11 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

| 種類 | | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|--------|--|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 為替予約取引 | | | | | |

| | | | | | |
|-----------|-----------|-------|---|-----|-----|
| 市場取引以外の取引 | 買建 米ドル | 5,631 | - | 243 | 243 |
| 合計 | | 5,631 | - | 243 | 243 |

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|--------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 為替予約取引 | 投資有価証券 | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | | 3,943 | - | 179 |
| | 豪ドル | | 767 | - | 18 |
| | シンガポールドル | | 75 | - | 4 |
| | 香港ドル | | 151 | - | 5 |
| | 人民元 | | 1,948 | - | 8 |
| | ユーロ | | 173 | - | 0 |
| 合計 | | | 7,060 | - | 170 |

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第58期(平成29年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

| 種類 | | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|------|----------|---------------|---------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 売建 | 1,729 | - | 35 | 35 |
| | 買建 | - | - | - | - |
| 合計 | | 1,729 | - | 35 | 35 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | | 2,993 | - | 11 |
| | 豪ドル | | 77 | - | 2 |

| | | | | | |
|-------------|----------|--------|-------|---|----|
| 原則的処理 方法 | シンガポールドル | 投資有価証券 | 1,639 | - | 20 |
| | 香港ドル | | 205 | - | 2 |
| | 人民元 | | 1,946 | - | 6 |
| | ユーロ | | 57 | - | 0 |
| | 合計 | | 6,920 | - | 1 |

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

| 第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) | 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) |
| (1) 関連会社に対する投資の金額 3,037 | (1) 関連会社に対する投資の金額 3,030 |
| (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 9,686 | (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 9,455 |
| (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,901 | (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,092 |

(退職給付関係)

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) |
|--------------|-------|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,233 |
| 勤務費用 | 145 |
| 利息費用 | 7 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 33 |
| 退職給付の支払額 | 119 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,299 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-----------------|-------|
| 退職給付債務 | 1,299 |
| 未積立退職給付債務 | 1,299 |
| 未認識数理計算上の差異 | 144 |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | 1,154 |
| 退職給付引当金 | 1,154 |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | 1,154 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|-----|
| 勤務費用 | 145 |
| 利息費用 | 7 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 9 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 162 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.2%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、209百万円でありました。

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) |
|--------------------|--------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,299 |
| 勤務費用 | 150 |
| 利息費用 | 2 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 190 |
| 退職給付の支払額 | 72 |
| <u>退職給付債務の期末残高</u> | <u>1,190</u> |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|------------------------|--------------|
| 退職給付債務 | 1,190 |
| 未積立退職給付債務 | 1,190 |
| 未認識数理計算上の差異 | 69 |
| <u>貸借対照表に計上された負債の額</u> | <u>1,259</u> |

| | |
|------------------------|--------------|
| 退職給付引当金 | 1,259 |
| <u>貸借対照表に計上された負債の額</u> | <u>1,259</u> |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|------------------------|------------|
| 勤務費用 | 150 |
| 利息費用 | 2 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 23 |
| <u>確定給付制度に係る退職給付費用</u> | <u>177</u> |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.2%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、213百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|-------------------------|---|----------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び関係会社の取締役・従業員 271名 | 当社及び関係会社の取締役・従業員 48名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数（注） | 普通株式 19,724,100株 | 普通株式 1,702,800株 |
| 付与日 | 平成22年2月8日 | 平成22年8月20日 |
| 権利確定条件 | 平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで | 同左 |
| 権利行使期間 | 平成24年1月22日から平成32年1月21日まで | 同左 |

| | 平成22年度ストックオプション(1) | 平成23年度ストックオプション(1) |
|-------------------------|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員 1名 | 当社及び関係会社の取締役・従業員 186名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数（注） | 普通株式 2,310,000株 | 普通株式 6,101,700株 |
| 付与日 | 平成22年8月20日 | 平成23年10月7日 |
| 権利確定条件 | 平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 | 平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで | 付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで |
| 権利行使期間 | 平成24年1月22日から平成32年1月21日まで | 平成25年10月7日から平成33年10月6日まで |

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|----------|--------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成22年2月8日 | 平成22年8月20日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 15,902,700 | 1,567,500 |
| 付与 | 0 | 0 |
| 失効 | 14,140,500 | 1,392,600 |
| 権利確定 | 0 | 0 |
| 権利未確定残 | 1,762,200 | 174,900 |

| | | |
|----------|---|---|
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利未行使残 | - | - |

| | 平成22年度ストックオプション(1) | 平成23年度ストックオプション(1) |
|----------|--------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成22年 8 月20日 | 平成23年10月 7 日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 2,310,000 | 5,029,200 |
| 付与 | 0 | 0 |
| 失効 | 2,310,000 | 290,400 |
| 権利確定 | 0 | 0 |
| 権利未確定残 | 0 | 4,738,800 |
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利未行使残 | - | - |

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成22年 2 月 8 日 | 平成22年 8 月20日 |
| 権利行使価格(円) | 625 | 625 |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 1 | 0 | 0 |

| | 平成22年度ストックオプション(1) | 平成23年度ストックオプション(1) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成22年 8 月20日 | 平成23年10月7日 |
| 権利行使価格(円) | 625 | 737 (注) 3 |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 1 | 0 | 0 |

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|-------------------------|---|----------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び関係会社の取締役・従業員 271名 | 当社及び関係会社の取締役・従業員 48名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数（注） | 普通株式 19,724,100株 | 普通株式 1,702,800株 |
| 付与日 | 平成22年2月8日 | 平成22年8月20日 |
| 権利確定条件 | 平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで | 同左 |
| 権利行使期間 | 平成24年1月22日から平成32年1月21日まで | 同左 |

| | 平成23年度ストックオプション(1) | 平成28年度ストックオプション(1) |
|-------------------------|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び関係会社の取締役・従業員 186名 | 当社及び関係会社の取締役・従業員 16名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数（注） | 普通株式 6,101,700株 | 普通株式 4,437,000株 |
| 付与日 | 平成23年10月7日 | 平成28年7月15日 |
| 権利確定条件 | 平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 | 平成30年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで | 付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで |
| 権利行使期間 | 平成25年10月7日から平成33年10月6日まで | 平成30年7月15日から平成38年7月31日まで |

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|----------|--------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成22年2月8日 | 平成22年8月20日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 1,762,200 | 174,900 |
| 付与 | 0 | 0 |
| 失効 | 72,600 | 0 |
| 権利確定 | 0 | 0 |
| 権利未確定残 | 1,689,600 | 174,900 |

| | | |
|----------|---|---|
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利未行使残 | - | - |

| | 平成23年度ストックオプション(1) | 平成28年度ストックオプション(1) |
|----------|--------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成23年10月7日 | 平成28年7月15日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 4,738,800 | - |
| 付与 | 0 | 4,437,000 |
| 失効 | 1,848,000 | 33,000 |
| 権利確定 | 0 | 0 |
| 権利未確定残 | 2,890,800 | 4,404,000 |
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利未行使残 | - | - |

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|------------------------|--------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成22年2月8日 | 平成22年8月20日 |
| 権利行使価格(円) | 625 | 625 |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注)1 | 0 | 0 |

| | 平成23年度ストックオプション(1) | 平成28年度ストックオプション(1) |
|------------------------|--------------------|--------------------|
| 付与日 | 平成23年10月7日 | 平成28年7月15日 |
| 権利行使価格(円) | 737 (注)3 | 558 |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注)1 | 0 | 0 |

(注)1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

| 第57期 (平成28年3月31日) | | 第58期 (平成29年3月31日) | |
|--|-------|--|-------|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| (単位：百万円) | | (単位：百万円) | |
| 繰延税金資産(流動) | | 繰延税金資産(流動) | |
| 賞与引当金 | 642 | 賞与引当金 | 641 |
| その他 | 177 | その他 | 224 |
| 小計 | 819 | 小計 | 865 |
| 繰延税金資産(固定) | | 繰延税金資産(固定) | |
| 投資有価証券評価損 | 96 | 投資有価証券評価損 | 96 |
| 関係会社株式評価損 | 1,430 | 関係会社株式評価損 | 1,430 |
| 退職給付引当金 | 353 | 退職給付引当金 | 385 |
| 固定資産減価償却費 | 122 | 固定資産減価償却費 | 119 |
| その他 | 65 | その他 | 63 |
| 小計 | 2,068 | 小計 | 2,095 |
| 繰延税金資産小計 | 2,888 | 繰延税金資産小計 | 2,961 |
| 評価性引当金 | 1,430 | 評価性引当金 | 1,430 |
| 繰延税金資産合計 | 1,457 | 繰延税金資産合計 | 1,530 |
| 繰延税金負債(固定) | | 繰延税金負債(流動) | |
| その他有価証券評価差額金 | 71 | その他有価証券評価差額金 | 0 |
| 繰延ヘッジ利益 | 114 | 小計 | 0 |
| その他 | 26 | 繰延税金負債(固定) | |
| 小計 | 213 | その他有価証券評価差額金 | 123 |
| 繰延税金負債合計 | 213 | 繰延ヘッジ利益 | 117 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,244 | 小計 | 241 |
| | | 繰延税金負債合計 | 242 |
| | | 繰延税金資産の純額 | 1,288 |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率 | 33.1% | 法定実効税率 | 30.9% |
| (調整) | | (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.4% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 4.8% | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 5.3% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.3% | 過年度法人税等 | 1.5% |
| 所得拡大促進税制 | 2.2% | 海外子会社の留保利益の影響額等 | 0.2% |
| 海外子会社の留保利益の影響額等 | 0.6% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.4% | | |

| 第57期 (平成28年3月31日) | 第58期 (平成29年3月31日) |
|----------------------|----------------------|
|----------------------|----------------------|

| | |
|---|---|
| <p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日に開始する事業年度から、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が59百万円減少し、その他有価証券評価差額金が3百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円、法人税等調整額が69百万円、それぞれ増加しております。</p> | - |
|---|---|

(関連当事者情報)

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|--|---------|---------------------|-------------|-------------------|-----------|-----------------------|----------------------|-----------|----------------------|
| 子会社 | Nikko Asset Management International Limited | シンガポール国 | 292,000 (SGD 千) | アセットマネジメント業 | 直接 100.00 | 資金の貸付 | 資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1) | 90 (SGD 1,000 千)(注2) | 関係会社短期貸付金 | 333 (SGD 4,000 千) |
| | | | | | | | 貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1) | 18 (SGD 215 千) | 未収収益 | 6 (SGD 74 千) |
| | | | | | | | 資金の貸付(円貸建)(注3) | 5,000 | 関係会社短期貸付金 | 5,000 |
| | | | | | | | 貸付金利息(円貸建)(注3) | 70 | 未収収益 | 70 |
| 子会社 | Nikko Asset Management Americas, Inc. | アメリカ合衆国 | 181,542 (USD 千)(注4) | アセットマネジメント業 | 間接 100.00 | 資金の借入 | 資金の借入(米ドル貸建)(注5) | 6,176 (USD 50,000 千) | 関係会社短期借入金 | 5,631 (USD 50,000 千) |
| | | | | | | | 借入金利息(米ドル貸建)(注5) | 113 (USD 949 千) | 未払費用 | 106 (USD 949 千) |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

- 2 資金の貸付に係る取引金額 90百万円 (SGD 1,000千) の内訳は、貸付957百万円 (SGD11,000千) 及び返済1,047百万円 (SGD12,000千) であります。
- 3 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 4 Nikko Asset Management Americas, Inc.の「資本金」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しております。
- 5 融資枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成27年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

| | |
|-------|-----------|
| 資産合計 | 30,897百万円 |
| 負債合計 | 9,936百万円 |
| 純資産合計 | 20,960百万円 |

| | |
|----------|-----------|
| 営業収益 | 26,843百万円 |
| 税引前当期純利益 | 9,553百万円 |
| 当期純利益 | 6,411百万円 |

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|--|---------|-----------------|-------------|-------------------|-----------|-------------------------|---------------------|-----------|-------------------|
| 子会社 | Nikko Asset Management International Limited | シンガポール国 | 312,000 (SGD 千) | アセットマネジメント業 | 直接 100.00 | 資金の貸付 | 資金の貸付 (シンガポールドル貸建) (注1) | 65 (SGD 800 千) (注2) | 関係会社短期貸付金 | 385 (SGD 4,800 千) |
| | | | | | | | 貸付金利息 (シンガポールドル貸建) (注1) | 13 (SGD 177 千) | 未収収益 | 8 (SGD 105 千) |
| | | | | | | | 資金の貸付 (円貸建) (注3) | 4,422 (注4) | 関係会社短期貸付金 | 577 |
| | | | | | | | 貸付金利息 (円貸建) (注3) | 3 | 未収収益 | 3 |

| | | | | | | | | | | |
|-----|---|-----------------|----------------------------|---------------------|--------------|-----------|--------------------------|---------------------------------------|-------------------|---|
| | | | | | | - | 増資の引受 (注5) | 1,501 (SGD 20,000 千) | - | - |
| 子会社 | Nikko Asset Management Americas, Inc. | アメリ カ 合衆国 | 181,542 (USD 千) (注6) | アセット マネジメ ント業 | 間接 100.00 | 資金の 借入 | 資金の借入 (米ドル貸建) (注7) | 5,549 (USD 50,000 千) (注8) | 関係会社 短期借入 金 | - |
| | | | | | | | 借入金利息 (米ドル貸建) (注7) | 48 (USD 453 千) | 未払費用 | - |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 2 資金の貸付に係る取引金額65百万円 (SGD800千) の内訳は、貸付505百万円 (SGD6,600千) 及び返済439百万円 (SGD5,800千) であります。
- 3 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 4 資金の貸付に係る取引金額 4,422百万円の内訳は、貸付577百万円及び返済5,000百万円であります。
- 5 Nikko Asset Management International Limitedの行った20,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。
- 6 Nikko Asset Management Americas, Inc.の「資本金」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しております。
- 7 融資枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 8 資金の借入に係る取引金額 5,549百万円 (USD 50,000千) は、返済であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成28年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

| | |
|----------|-----------|
| 資産合計 | 25,221百万円 |
| 負債合計 | 5,428百万円 |
| 純資産合計 | 19,792百万円 |
| 営業収益 | 18,250百万円 |
| 税引前当期純利益 | 6,809百万円 |
| 当期純利益 | 4,680百万円 |

(セグメント情報等)

セグメント情報

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 267円27銭 | 288円29銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 25円25銭 | 28円38銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|---|---|
| 当期純利益(百万円) | 4,962 | 5,562 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 4,962 | 5,562 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 196,464 | 196,009 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 平成21年度ストックオプション(1) 1,762,200株、平成21年度ストックオプション(2) 174,900株、平成23年度ストックオプション(1) 4,738,800株 | 平成21年度ストックオプション(1) 1,689,600株、平成21年度ストックオプション(2) 174,900株、平成23年度ストックオプション(1) 2,890,800株、平成28年度ストックオプション(1) 4,404,000株 |

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 第57期 (平成28年3月31日) | 第58期 (平成29年3月31日) |
|---------------------------------|----------------------|----------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 52,438 | 56,475 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 52,438 | 56,475 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 196,198 | 195,893 |

(重要な後発事象)

新株予約権(ストックオプション)の付与

当社は平成29年3月15日付の臨時株主総会及び平成29年3月22日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年4月27日にストックオプションとして新株予約権を当社、当社子会社の取締役及び従業員31

名に付与いたしました。

| | |
|---------------------|--------------------------|
| 新株予約権の数 | 4,409個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 当社普通株式 4,409,000株 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり金553円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成31年4月27日から平成39年4月30日まで |

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

| | | 第59期中間会計期間 (平成29年9月30日) |
|------------|---|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 16,734 |
| 有価証券 | | 17 |
| 未収委託者報酬 | | 9,940 |
| 未収収益 | | 2,241 |
| 関係会社短期貸付金 | | 976 |
| 繰延税金資産 | | 866 |
| その他 | 2 | 2,935 |
| 流動資産合計 | | 33,712 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 243 |
| 無形固定資産 | | 118 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 14,687 |
| 関係会社株式 | | 23,203 |
| 関係会社長期貸付金 | | 60 |
| 長期差入保証金 | | 784 |
| 繰延税金資産 | | 298 |
| 長期前払費用 | | 0 |
| 投資その他の資産合計 | | 39,035 |
| 固定資産合計 | | 39,397 |
| 資産合計 | | 73,109 |

(単位：百万円)

| | | 第59期中間会計期間 (平成29年9月30日) |
|--------|---|----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | | 4,545 |
| 未払費用 | | 4,058 |
| 未払法人税等 | | 1,473 |
| 未払消費税等 | 3 | 495 |
| 賞与引当金 | | 1,207 |

| | | |
|--------------|--|--------|
| 役員賞与引当金 | | 60 |
| その他 | | 943 |
| 流動負債合計 | | 12,784 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | | 1,305 |
| その他 | | 43 |
| 固定負債合計 | | 1,348 |
| 負債合計 | | 14,133 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 17,363 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | 5,220 |
| 資本剰余金合計 | | 5,220 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | 36,351 |
| 利益剰余金合計 | | 36,351 |
| 自己株式 | | 786 |
| 株主資本合計 | | 58,148 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 716 |
| 繰延ヘッジ損益 | | 111 |
| 評価・換算差額等合計 | | 827 |
| 純資産合計 | | 58,976 |
| 負債純資産合計 | | 73,109 |

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

| | | 第59期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) |
|-------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 33,067 |
| その他営業収益 | | 2,422 |
| 営業収益合計 | | 35,490 |
| 営業費用及び一般管理費 | 1 | 31,576 |
| 営業利益 | | 3,913 |
| 営業外収益 | 2 | 1,051 |
| 営業外費用 | 3 | 431 |
| 経常利益 | | 4,533 |
| 特別利益 | 4 | 174 |
| 特別損失 | 5 | 124 |
| 税引前中間純利益 | | 4,582 |
| 法人税等 | 6 | 1,211 |
| 中間純利益 | | 3,371 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

第59期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------------|--------|-------|-------------|-----------------------------|-------------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 34,015 | 34,015 | 672 | 55,926 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,036 | 1,036 | | 1,036 |
| 中間純利益 | | | | 3,371 | 3,371 | | 3,371 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 113 | 113 |
| 株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額) | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | | | | 2,335 | 2,335 | 113 | 2,221 |
| 当中間期末残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 36,351 | 36,351 | 786 | 58,148 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産 合計 |
|-------------------------------|----------------------|-------------|----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 282 | 266 | 548 | 56,475 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,036 |
| 中間純利益 | | | | 3,371 |
| 自己株式の取得 | | | | 113 |
| 株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額) | 434 | 155 | 279 | 279 |
| 当中間期変動額合計 | 434 | 155 | 279 | 2,501 |
| 当中間期末残高 | 716 | 111 | 827 | 58,976 |

注記事項

(重要な会計方針)

| 項目 | 第59期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) |
|-----------------|--|
| 1 資産の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部 純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> |

| | |
|-----------------------------|---|
| 2 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> |
| 3 引当金の計上基準 | <p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> |
| 4 ヘッジ会計の方法 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p> |
| 5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p> <p>(2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> |

(中間貸借対照表関係)

第59期中間会計期間
(平成29年9月30日)

| | |
|---|---|
| 1 | 有形固定資産の減価償却累計額 1,819百万円 |
| 2 | 信託資産 流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 |
| 3 | 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 |
| 4 | 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務599百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務476百万円に対して保証を行っております。 |

(中間損益計算書関係)

| 第59期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) | |
|---|--|
| 1 | 減価償却実施額 有形固定資産 55百万円 無形固定資産 21百万円 |
| 2 | 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 13百万円 受取配当金 1,005百万円 |
| 3 | 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 104百万円 支払源泉所得税 97百万円 デリバティブ費用 205百万円 |
| 4 | 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 174百万円 |
| 5 | 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券売却損 119百万円 |
| 6 | 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

第59期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当中間会計期間増加 | 当中間会計期間減少 | 当中間会計期間末 |
|---------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 普通株式（株） | 197,012,500 | - | - | 197,012,500 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当中間会計期間増加 | 当中間会計期間減少 | 当中間会計期間末 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,119,100 | 182,600 | - | 1,301,700 |

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当中間会計期間末残高(百万円) |
|--------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|------------|-----------------|
| | | 当事業年度期首 | 当中間会計期間増加 | 当中間会計期間減少 | 当中間会計期間末 | |
| 平成21年度ストックオプション(1) | 普通株式 | 1,689,600 | - | 9,900 | 1,679,700 | - |
| 平成21年度ストックオプション(2) | 普通株式 | 174,900 | - | 66,000 | 108,900 | - |
| 平成23年度ストックオプション(1) | 普通株式 | 2,890,800 | - | 198,000 | 2,692,800 | - |
| 平成28年度ストックオプション(1) | 普通株式 | 4,404,000 | - | - | 4,404,000 | - |
| 平成28年度ストックオプション(2) | 普通株式 | - | 4,409,000 | - | 4,409,000 | - |
| 合計 | | 9,159,300 | 4,409,000 | 273,900 | 13,294,400 | - |

(注) 1 平成28年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(1)1,679,700株、平成21年度ストックオプション(2) 108,900株及び平成23年度ストックオプション(1)2,692,800株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成28年度ストックオプション(1)及び平成28年度ストックオプション(2)は権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成29年5月25日取締役会 | 普通株式 | 1,036 | 5.29 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月22日 |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるものの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

| 第59期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) | |
|---|----------|
| オペレーティング・リース取引 | |
| 解約不能のものに係る未経過リース料 | |
| 1年内 | 865百万円 |
| 1年超 | 1,355百万円 |
| 合計 | 2,220百万円 |

(金融商品関係)

第59期中間会計期間(平成29年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

| | 中間貸借対照表 計上額(1) | 時価(1) | 差額 |
|-----------------------------|--------------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金 | 16,734 | 16,734 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 9,940 | 9,940 | - |
| (3) 未収収益 | 2,241 | 2,241 | - |
| (4) 関係会社短期貸付金 | 976 | 976 | - |
| (5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 14,688 | 14,688 | - |
| (6) 未払金 | (4,545) | (4,545) | - |
| (7) 未払費用 | (4,058) | (4,058) | - |
| (8) デリバティブ取引(2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (263) | (263) | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (52) | (52) | - |
| デリバティブ取引計 | (316) | (316) | - |

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 有価証券及び投資有価証券
投資信託は基準価額によっております。
- (6) 未払金及び(7) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) デリバティブ取引
(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないものは、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。またヘッジ会計が適用されているもののうち14百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、66百万円は、流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（中間貸借対照表計上額20,310百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

第59期中間会計期間(平成29年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

| | 中間貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 子会社株式 | 20,310 |
| 関連会社株式 | 2,892 |

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------|------------|--------|-------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託 | 11,892 | 10,815 | 1,077 |
| | 小計 | 11,892 | 10,815 | 1,077 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託 | 2,796 | 2,841 | 44 |
| | 小計 | 2,796 | 2,841 | 44 |
| 合計 | | 14,688 | 13,656 | 1,032 |

(注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第59期中間会計期間(平成29年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

| 種類 | | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年 超 (百万円) | 時 価 (百万円) | 評価損 益 (百万円) |
|------|----------------|---------------|-------------------------|-----------------|-------------------|
| 市場取引 | 株価指数先物取引 売建 | 5,080 | - | 263 | 263 |
| | 合計 | 5,080 | - | 263 | 263 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| ヘッジ 計 の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ 対象 | 契約額 等 (百万円) | 契約額等のうち1年 超 (百万円) | 時 価 (百万円) |
|-----------------|--------------|-------------|-------------------|-------------------------|-----------------|
| | 為替予約取引 | | | | |

| 原則的 処理方法 | 売建 | 投資有価証 券 | | | |
|-------------|------------------|------------|-------|---|----|
| | 米ドル | | 4,855 | - | 13 |
| | 豪ドル | | 140 | - | 1 |
| | シンガ ポー ルドル | | 1,616 | - | 17 |
| | ユーロ | | 167 | - | 3 |
| | 香港ドル | | 541 | - | 1 |
| | 人民元 | | 2,050 | - | 43 |
| | 合計 | | 9,372 | - | 52 |

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

| 第59期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) | |
|---|----------|
| 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 | |
| (1) 関連会社に対する投資の金額 | 3,036百万円 |
| (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 | 9,571百万円 |
| (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 835百万円 |

(ストックオプション等関係)

第59期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当中間会計期間において、ストックオプションを付与しておりますが、当該ストックオプションの付与による影響が当社の財政状態、経営成績等にとって重要でないと認められるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第59期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

[関連情報]

第59期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第59期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第59期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第59期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 第59期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) |
|--------------|---|
| 1株当たり純資産額 | 301円34銭 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 17円21銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 第59期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) |
|--|---|
| 中間純利益(百万円) | 3,371 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - |
| 普通株式に係る中間純利益(百万円) | 3,371 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 195,877 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 平成21年度ストックオプション(1) 1,679,700株、平成21年度ストックオプション(2) 108,900株、平成23年度ストックオプション(1) 2,692,800株、平成28年度ストックオプション(1) 4,404,000株、平成28年度ストックオプション(2) 4,409,000株 |

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 第59期中間会計期間 (平成29年9月30日) |
|--------------------------|----------------------------|
| 中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円) | 58,976 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | - |
| 普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(百万円) | 58,976 |

| | |
|--------------------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数(千株) | 195,711 |
|--------------------------------------|---------|

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 知 明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月5日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 知 明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年5月9日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興グラビティ・アメリカズ・ファンドの平成29年9月28日から平成30年3月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続が必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興グラビティ・アメリカズ・ファンドの平成30年3月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年9月28日から平成30年3月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。